

確定申告が始まります

町役場での詳しい相談日程は広報1月号をご覧ください。

■相談期間 **2月16日㊥～3月16日㊥**（㊤㊥除く、㊦は3月13日のみ受付）

※2月23日㊥㊦は、予約制で申告相談及び申告書の受付を行います。

予約は、2月13日㊦までに町民課税務係までご連絡ください。

■受付時間 【午前の部】 9：00～11：00

【午後の部】 13：30～16：00（2月23日㊥㊦は15：00まで）

※当日の混雑状況により、受付時間中でも受付を早めに終了させていただく場合がありますので、お早めに受付をお願いいたします。

▶問合せ 町民課税務係 ☎㉓ 2 1 1 2

税務署からのお知らせ

■確定申告は、ご自宅からスマホ申告で

確定申告書作成会場は、大変混雑します。税務署に行かなくても、スマートフォンとマイナンバーカードがあれば、ご自宅から、e-Taxによる作成・提出ができます。

詳細は、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」をご覧ください。



▲確定申告書等
作成コーナー

■佐原税務署では、確定申告書作成会場を開設します。

原則スマートフォンとマイナンバーカードによる申告となります。

- ・作成会場 佐原税務署 1階会議室
- ・開設期間 2月16日㊥～3月16日㊥（土日、祝日を除く）
- ・受付時間 8：30～16：00（提出のみの方は、17：00まで）
- ・相談時間 9：00～17：00
- ・持ち物
 - ・スマートフォン
 - ・マイナンバーカード
 - ・マイナンバーカードの暗証番号（2種類）
 - 利用者証明用電子証明書（数字4桁）
 - 署名用電子証明書（英数字6文字以上16文字以下）
 - ・申告書の作成に必要な書類（左記一覧表に記載）

